

児童扶養手当

現況届を

忘れずに!



現況届は、毎年8月1日の状況により、児童扶養手当を引き続き受けられるかどうかを確認するためのものです。提出されないと、8月分以降の手当が支給できなくなりま

すのでご注意ください。

なお、前年の所得等により支給が停止されている方も現況届の提出が必要です。

◆提出書類

① 現況届（住所、氏名、振込先の口座、連絡先を確認してください）

② 印鑑（認印可）

※該当される方のみ次の書類も提出していただきます。

・ 児童扶養手当証書（全部停止の方は除く）

・ 平成27年度児童扶養手当用所得証明書（平成27年1月2日以降に転入された方）

・ 養育費等に関する申告書（配偶者が死亡された方等

は除く）

一部支給停止適用除外事由届出書および関係書類（支給開始から5年を経過した方等）

※第2子は月額5,000円、第3子以降は1人につき月額3,000円を加算。
※4月・8月・12月の年3回に、支払い月の前月分までが支給されます。

◆手当額

手当額は、受給者本人および扶養義務者の前年の所得額（養育費を含む）により決定します。

① 全部支給の場合 4万2,000円

② 一部支給の場合 9,910円～4万1,990円

◆提出期間

8月3日（月）～31日（月）

◆休日受付

8月23日（日）
8時30分～17時15分

※本納支所では行いません。

お問い合わせは、

子育て支援課（2階）

☎(20)1573、FAX(20)1610へ。

ジェネリック(後発)医薬品の利用を 検討してみましょ



ジェネリック医薬品は、先

発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売され、新薬とほぼ同等の効き目をもつ、厚生労働省に認められた低価格な薬です。薬の種類によっては、ジェネリック医薬品がない場合もありますので、希望される方は、かかりつけの医師や薬剤師にご相談ください。

市では、国民健康保険に加入している方の負担軽減と医療費削減のため、『ジェネリック医薬品に関するお知らせ』を一部の方に送付します（7月、9月、11月の3回予定）。これは、現在処方されている先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合、自己負担額が一定額以上軽減されると見込まれる方に、切り替えを検討していただくための通知です。

お問い合わせは、

国民年金課（2階）

☎(20)1503、FAX(20)1600へ。

お問い合わせは、

子育て支援課（2階）

☎(20)1573、FAX(20)1610へ。

お問い合わせは、

国民年金課（2階）

☎(20)1503、FAX(20)1600へ。

平成27年度 6月補正予算		※1万円単位で端数処理しています。	
一般会計補正予算額 3,334万円 (補正後予算額281億2,134万円)			
(歳入)		(歳出)	
○国庫支出金	16万円	○民生費	2,048万円
○県支出金	1,093万円	○農林水産業費	1,128万円
○寄附金	1,000万円	○土木費	40万円
○繰越金	1,225万円	○教育費	118万円
主な内容			
・歳入			
【国庫支出金】	セーフティネット支援対策等事業費補助金	16万円	
【県支出金】	重度心身障害者(児)医療給付改善事業費補助金	1,008万円	
	農業経営多角化支援事業補助金	85万円	
【寄附金】	農業振興事業寄附金	1,000万円	
【繰越金】	前年度繰越金	1,225万円	
・歳出			
【民生費】	重度心身障害者(児)医療費助成事業(手数料、重度心身障害者(児)医療費助成)	2,016万円	
	生活保護運営費(電算委託料)	32万円	
【農林水産業費】	需給調整推進事業(地域活性化を目指した転作物推進事業補助金)	100万円	
	農業経営基盤強化促進事業(農業経営多角化支援事業補助金)	128万円	
	用排水施設整備事業(調査設計業務委託料)	900万円	
【土木費】	(仮称)茂原長柄スマートIC設置事業(燃料費、修繕料、保険料、自動車重量税)	40万円	
【教育費】	教材備品整備事業(教材備品購入費)	7万円	
	備品整備事業(自動車借上料、共同調理場備品購入費)	111万円	

お問い合わせは、財政課（4階）☎(20)1517、FAX(20)1603へ。

後期高齢者医療制度

平成27年度

保険料額を通知します

後期高齢者医療制度の被保険者の方へ、保険料額の決定通知書を7月中旬に送付します。

◆すでに年金天引きされている方(特別徴収)

送付した保険料額の決定通知書により確定した保険料額から、仮徴収額として納付した額を差し引いた残りの保険料額を3回に分けて、10月、12月、翌年2月の年金から天引きします。

◆それ以外の方

保険料額の決定通知書と納入通知書(納付書)を送付します。金融機関などで各納期限までに納付してください。

なお、すでに口座振替をお申し込みの方は、ご指定の口座、納付方法により納期限に振替となります。

お問い合わせは、

国民年金課（2階）